

平成 27 年 3 月 2 日

各 位

 ペット&ファミリー少額短期保険株式会社
 代表取締役社長 仲尾 孝

動物病院窓口での保険金ご請求手続きが可能となる動物病院の追加について

T & D 保険グループのペット&ファミリー少額短期保険株式会社は、動物病院窓口での保険金ご請求手続きの取り扱いを順次開始しておりますが、この度、以下の動物病院において、新たに病院窓口での保険金のご請求手続きの取り扱いを開始することとなりましたので、お知らせいたします。

○新たに動物病院窓口での保険金ご請求手続きが可能となる動物病院

窓口精算 開始日	契約 タイプ	病院名	住所	電話
2015/2/15	B	日進動物病院	埼玉県さいたま市北区榑引町 2-759-1	048-652-7280
	B	コトー動物病院	埼玉県さいたま市南区太田窪 4-6-5	048-762-9088
2015/2/23	B	さいわい動物病院	神奈川県川崎市幸区中幸町 1-1-18 アルケディア御幸1F	044-556-0550
2015/3/1	B	ひのき動物病院	広島県広島市佐伯区五日市町美鈴園 4-2	082-208-2011
	B	パスカル動物病院 大宮本院	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4-725-2	048-631-1013
	B	妙興寺どうぶつ病院	愛知県一宮市大和町妙興寺字北浦宮地 2798-2	0586-52-2022
	B	仙台けやきペットクリニック	宮城県多賀城市町前 3-5-50 アミーゴ多賀城店内	022-352-5430
	B	ひかり動物病院	埼玉県越谷市東大沢 3-233	048-976-2194
	B	マイスター動物病院	神奈川県横浜市中区千代崎町 1-3	045-622-0201
	B	シャーロック動物病院	青森県上北郡おいらせ町鶉久保 33-3	0176-57-5611
	B	やまと動物病院 静岡南病院	静岡県静岡市駿河区富士見台 1-19-12 富士見台ショッピングセンター内	054-269-5555

※ 動物病院窓口で保険金の精算ができる保険契約、動物病院の窓口で保険金の精算ができない主な場合、弊社提携動物病院の一覧については、別紙をご参照ください。

別紙

1. 動物病院窓口で保険金の精算ができる保険契約

下記の契約タイプにより、対応する動物病院が異なりますのでご注意ください。

■契約タイプA

- 証券番号が『S』から始まる全ての保険契約（証券番号が『SCC』から始まる保険契約を除く）
(S××-00000000-x×)

■契約タイプB

- 証券番号が『SQP』『SQQ』『SKA』『SKP』から始まる保険契約
(SQP-00000000-x×)
(SQQ-00000000-x×)
(SKA-00000000-x×)
(SKP-00000000-x×)

※げんきナンバーワンスリムのご契約（証券番号が『M』から始まる保険契約）は、窓口精算できませんのでご注意ください。

2. 動物病院の窓口で保険金の精算ができない主な場合

当社提携病院において以下の事由に該当した場合は、動物病院の窓口において保険金の精算はできません。

- ① 保険証券（継続証）または加入証を持参し忘れた場合
- ② 保険契約の有効性を確認できなかった場合
- ③ 初年度契約の始期日からその日を含めて30日以内または100%補償期間中に診療を受けた場合
- ④ 保険金限度額の残額が弊社の定める金額を下回っている場合
- ⑤ 保険料の入金を確認できなかった場合
- ⑥ 窓口精算不可疾病に該当する場合

※詳しくは弊社ホームページの『窓口精算について』をご参照ください。

3. 現在、動物病院の窓口で保険金の精算ができる提携動物病院

弊社ホームページの『窓口精算について』内の提携病院リストをご参照ください。

提携病院リスト：<http://www.petfamilyins.co.jp/customerservice/customer6.html#anc1>

ペット&ファミリー少額短期保険株式会社では、今後もお客さまの利便性向上に努めてまいりますので、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

ペット&ファミリー少額短期保険株式会社

東京都文京区本郷三丁目34番3号

電話：0120-584-412 [受付時間：9時～17時(土日祝日・年末年始を除く)]

URL：<http://www.petfamilyins.co.jp/>

